

# キャリアアップ第4回ディベート

2012年5月16日

## テーマ：「未成年者の実名報道について」

### 分担

- ・進行：高梨
- ・書記：寺嶋
- ・肯定派：天野，甲斐田，松本
- ・否定派：西井，高田，北田
- ・ジャッジ：浅香，大平

### 否定側立論

- ・マスコミの過剰な報道，インターネットの普及による情報錯綜から加害者以外の周りの人に与える影響が大きい。
- ・社会復帰を目指す人への妨げになる。
- ・再犯率，犯行数の低下が達成されるとは思わない。実名報道以外の方法を取るべき。  
提案：少年院の制度に問題があり，厳罰化すべき。
- ・被害者のプライバシーが守られていないということから，加害者のプライバシーを守る必要がないというなら，被害者のプライバシーも守ればいい。

### 肯定派から否定派への質疑応答

- ・実名報道しないことで視聴者の好奇心を逆にあおってしまうことはないか？  
→可能性はあるが，加害者が更生した場合，事実と反することがネット等で発表された場合のデメリットの方が大きい。
- ・厳罰化によって再犯率が下がるといった根拠はあるのか？  
→データはないが実名化以外の再犯率の低下のためのひとつの提案。
- ・実名報道により再犯率が下がらないといった根拠もない？  
→少年法によって罪の重さが軽くなっているのだから，未成年者の犯行率が高い。実名化よりも厳罰化によって犯行者数を減らすのがベター。
- ・家族に対する2次被害を懸念するとのことだが，育ててきた家族にも責任があるのでは？  
実名報道しないことによって，事実と違う所属先に悪影響を与えることが考えられるが，どうか？  
→無回答
- ・少年院での厳罰化と実名報道する，しないの関係性は？

→実名報道だけが再犯率を下げるための手段ではない。他の代替案を述べている。

## 肯定側立論

「少年犯罪に対する意識改善と警察の捜査の正当性の向上の2つのメリット」

○少年犯罪に対する意識改善は犯罪抑制と再犯防止につながる。

- ・多くの少年は罪に対する軽い気持ちで犯罪を犯しており、平成20年度の凶悪犯956人のうち632人の約66%が利欲または遊び・好奇心・スリルといった動機で凶悪犯罪を犯している。
- ・審判の公開や少年の氏名の公表により、少年に自分の犯した罪に対する責任を自覚させることができる。
- ・非行少年は新聞に名前や写真が公表されることに対する恐れをよく口にする。このことから実名報道の導入により犯罪が減少する。

○警察の捜査の正当性の向上

- ・記事の正確性、説得力の向上、犯罪の予防抑止、公権力が適正かどうかの監視機能を果たすことができ、事件と正面から向き合うことができる。また、実名報道自体が冤罪を防ぐ可能性がある。
- ・メディアが正確な犯罪事実を実名報道し写真を掲載することによって、一度は報道されてしまうデメリットがあるとはいえそのことによって事実が証明されるメリットのほうが大きい。

## 否定派から肯定への質疑応答

- ・過失の場合等の小さい事件でも実名化すべきであるか？  
→程度の問題であり、実名報道は社会の関心をひくもの、大きい事件だけに限っている。
- ・更生したのに職が見つからないことが起こる可能性があるが、それに対する対策は？  
→名前を変えることも考えられる
- ・実名を恐れて犯罪が減るということだが、名前を変えられたら再犯率が減ると言えないのではないか？  
→名前を変えるということは実名報道されることによる不利益を受けての策であり、実名報道を妨げることにはならない。

## 否定派反駁

- ・事故責任をとらせるという実名報道の目的に関しては納得できるが、実名化だけが手段ではない。また、加害者以外の周りの人に与える影響を考えるとリスクが大きい。
- ・メディアが冤罪を防ぐということであったが、メディアは視聴率重視であり、本当に冤罪を防げるかは定かでない。また、一度流れたニュースによるリスクは大きすぎる。
- ・再犯率を下げるためにも実名化ということに関しては、教育等によって更生のチャンス

を与えるべきである。

### 肯定派反駁

- ・最高裁でも知る権利＞プライバシーの保護が認められた事例がある。
- ・社会復帰の妨げということに関しては実名報道されていない現在でもネット等で情報が錯綜しており、実名報道によるデメリットにはならない。

### ジャッジ

- ・実名報道賛成側の方に説得力があった。
- ・立論からの話の進め方においては双方で議論が違っていたため評価しにくい部分があったが、賛成側の方がデータに基づく議論をしていた。
- ・否定側は実名によって起こる影響に論点がすり替わっていた場面が見られた。